

令和5年度第1回出雲市国民健康保険運営協議会

会 議 録

1 議 事

(1) 会議録署名委員の指名について

(2) 議題

① 国保加入世帯・被保険者の状況について

② 国民健康保険事業特別会計の状況について

③ 令和5年度 国民健康保険料の料率について

2 その他

(1) 令和5年度 生活習慣病予防・重症化予防事業（国保保健事業）について

事務局	<p>失礼します。ご案内しました時間より少し早いですが、皆様お集まりいただきましてので、ただいまから令和5年度第1回出雲市国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。</p> <p>本日はお出かけいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>はじめに副市長からごあいさつを申し上げます。</p>
副市長	<p>皆様こんにちは。</p> <p>皆様方には大変お忙しい中、こうして、本年度第1回の出雲市の国民健康保険運営協議会にお出かけいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>昨年、3年間のこの運営協議会の委員の改選がありましたが、本年度になりましてから、新たに6人の方に委員にご就任いただくということになりました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>ご承知のように5月8日に新型コロナウイルス感染症が、2類から5類へ変わりました、ちょうど1か月が経とうとしております。現在は、定点把握となり、全数把握ではありませんので、なかなか難しいですが、毎週水曜日に数値が更新をされておまして、島根県が2.0、2.3といった数字が出ております。38か所、島根県内に観測地点があるそうですが、ほぼ横ばいという判断がされてるようでございます。しかしながら、学校でクラスターが発生する状況もございまして、引き続き注意をしていかなきゃいけないと考えているところでございます。この間、皆様方にはそれぞれの立場で、様々な形で、ご支援いただいていること、改めてお礼申し上げたいと思ひます。</p> <p>新聞には、こここのところマイナンバーカードに伴う様々なトラブルが、毎日のように掲載されております。保険証との一体化に関連する法律が6月2日に成立しましたので、来年の秋には保険証が基本的に廃止されるという状況であります。もとよりマイナンバーカードを使って保険証を一体化することにより様々なメリットがあると。いろいろなデータが収集でき、医療に反映することができるということですが、この度のいろいろなトラブルについて、しっかりと国の方で対応していただくとともに、私どもとしても、市民の皆様にご信頼をしていただけるよう、やれることはやっていかなければならないと考えております。</p> <p>さて、国民健康保険を取り巻く状況でございますが、ご承知のように、今、団塊の世代と言われた皆様は、75歳を迎えられ後期高齢者医療制度に移行され、昨年度も国保の被保険者が約1,100人減っているというような状況でございます。本年度もほぼ同様な状況でございまして、これが国保の運営にいろいろな影響をもたらしております。</p> <p>令和4年度の総医療費の状況でございますが、前年度或いは前年度に比較いたしまして1.45%減少したところでございます。ただ、これは、先ほど申し上げましたように、被保険者が大きく減ったことが大きな原因でございまして、一人当たりの医療費については増加をしてるということでございます。また、65歳以上の国保加入者が全体の約55%ということで、高齢化が進んでるということも一つの要因ではなかろうかと思ひています。</p>

事務局	<p>平成 30 年から、国保財政の広域化ということで、県が主体となりまして、市は事業の納付金を県に払って保険給付費を支払うという制度に変わりました。</p> <p>あれから 5 年を経たわけですが、この国保財政、なかなか大変でございますが、しっかりと県と連携をとりながら、取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>本日は、令和 4 年度の市の国保財政や運営の状況、また、令和 5 年度の国保料率について、事務局の方で検討したものを、ご報告させていただきたいと思っておりますので、ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>簡単ですが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ここで委員の交代を報告させていただきます。</p> <p>前回 2 月に開催しました運営協議会の後、4 月にお一方、5 月に 5 人の方々が交代されることになり、合わせて 6 人の方に新しく委員を委嘱させていただきました。配布しました委員の名簿や席次表を参照していただきたいと思います。</p> <p>～新委員の紹介～</p> <p>皆様方、改めてよろしくお願いいたします。</p> <p>変わりました、事務局の紹介ですが、お手元の席次表をご参照いただきまして、個々の紹介は割愛させていただきます。</p> <p>続いて、本日の会議開催にあたっての定足数につきまして、確認させていただきます。本日は、3 人の委員から、予めご欠席の連絡を受けております。定数 18 人に対しまして、15 人の出席を確認させていただいております。会議の成立要件の過半数に達しておりますので、本会の成立をご報告させていただきます。</p> <p>先ほど、ご説明した委員の交代に伴い、会長及び副会長ともに委員を離任されたことから、現時点において会長及び副会長ともに空席となっております。そこで、本運営協議会の会長、副会長の選任について、お諮り申し上げます。条例施行規則第 2 条の規定により、会長及び副会長は公益を代表する委員から選出することになっております。選出につきまして、委員の皆さんからのご提案がございますでしょうか。</p>
委員	<p>～ 会長、副会長の推薦 ～</p>
事務局	<p>ただいま、会長、副会長のご推薦をいただきました。皆様方いかがでしょうか。ご承認いただければ拍手をお願いいたします。</p> <p>～ 拍手で承認 ～</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ご承認いただきましたので会長、副会長、それぞれ前の席に移っていただきますようお願いいたします。</p> <p>～ 席移動 ～</p>

事務局	<p>恐れ入りますが、ここで会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>ただいま会長に選出いただきました。</p> <p>皆様方、改めまして、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>今回、私を含めまして、委員となりました議員5人、これは国民健康保険を所管している議会の文教厚生常任委員会のメンバーでございます。この協議会そのものの役割を果たすということは、もちろんでございますが、国民健康保険の健全運営のために、皆様とともにこれは考えていかなければならないと思っております。</p> <p>さて、世の中を震撼させました新型コロナウイルスの感染症も、この5月、2類から5類に引き下げられまして、我々は、このつき合い方、というか向き合い方も変わってはきておりますが、現在、感染者数も若干横ばいという話もありましたが今日の新聞で若干上昇というところもあります。こういった状況で、決して気を緩めることはできません。注意を払いながらも、とにかく経済活動というものを再開されて、社会や経済がもとのように活発化していくことを期待しているところでございます。</p> <p>ところで、皆様もご存知のことではあります。国がデジタル化社会を作っていくと、マイナンバーカードの取得を促進しております。マイナンバーカードと健康保険証の一体化を進め、令和6年秋には、現在の紙の保険証の廃止を目指しているところであります。ところが、最近の報道で、先ほども話がございましたが、マイナンバーカードを巡るトラブルが相次いでおります。こうした状況において、不安を感じている人は少なくないと私も感じております。課題は多いと思っておりますが、マイナンバーカードに対しては、とにかく安全性の確保と、信頼性というものがこれから重要になってくると考えております。</p> <p>国民健康保険につきましては、先ほど副市長からの話もございましたように、団塊の世代の方が後期高齢者になった関係もあり、被保険者が減少という状況です。その分一人当たりの医療費は増加してきており、財政面で様々な課題を抱えております。</p> <p>本日の会議では、特に重要な案件としましては、今年度の保険料率について、これをご審議いただくわけですが、後で事務局からの説明がありますので、皆様からのご意見をいただければ幸いに存じております。</p> <p>それでは、委員の皆様のご協力によりまして、本日の会議が有意義な会となりますようお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで副市長でございますが、本日は他の公務のため、ここで退席させていただきますことをご了承いただきたいと思います。</p>
副市長	<p>よろしく申し上げます。</p> <p>～ 副市長退席 ～</p>

事務局	<p>それでは議事に移りたいと思いますが、1点お願いがございます。この会議に関する情報公開としまして、議事録は皆さまの名前を伏せたかたちで、市のホームページに掲載いたします。予めご了承いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>議事の進行は条例施行規則第5条の規定によりまして、会長が議長を務めることになっております。この後の議事進行につきましては、会長にお願いさせていただきます。それでは、会長よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは事務局からお話がありましたとおり、会長が議長を務めるということですので、これから先は、私が議事を進めさせていただきたいと思います。</p> <p>委員の皆様方もお忙しい時期だと思いますので、十分に審議していただきながら、予定時刻の16時30分には終了したいと思っております。どうぞご協力の方、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速、議事次第の4議事に入らせていただきます。お手元の次第の4議事の(1)会議録署名議員の指名についてですが、署名していただく委員は、勝手ながら、私の方から、指名してよろしいでしょうか。いかがでしょうか。</p> <p>～ 賛成を確認 ～</p>
会長	<p>よろしいということですので、それでは、会議録署名委員は、会長の私、他は一人として、〇〇委員にお願いさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは(2)議題に入ります。</p> <p>議題①「国保加入世帯、被保険者の状況について」、議題②「国民健康保険事業特別会計の状況について」の2点について、関連議題として一括説明を受けます。質問、ご意見等は、事務局からの説明の後にまとめて受けたいと思います。</p> <p>では事務局からの説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>～ 議題①の「国保加入世帯・被保険者の状況について」、議題②の「国民健康保険事業特別会計の状況について」について、資料1と資料2を使用して事務局から説明 ～</p>
会長	<p>それでは、ただいまの説明について委員の皆様からご意見、ご質問等あればいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。ありませんか。ないようですので、それではご意見ご質問ないということですので、議題①の「加入世帯被保険者の状況について」と、議題②の「国民健康保険事業特別会計の状況について」終わりしたいと思います。</p> <p>次に議題③の「令和5年度国民健康保険保険料の料率について」、事務局から説明を受けたいと思います。</p>
事務局	<p>～ 議題③の「令和5年度国民健康保険保険料の料率について」について、資料3を使用して事務局から説明 ～</p>

会長	<p>それでは、ただいまの説明について、皆様からご意見、ご質問等があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員	<p>2点質問したいと思います。</p> <p>1点目は、今、物価高騰が非常に厳しい状況が続いていまして、国保加入世帯の方は、年金収入の方や、個人で事業しておられる方など、あるいは仕事しておられないという方もあると思いますが、このような方については、より一層物価高騰というのは、入ってくるものは限られ、出ていくものはどんどん増えていく、という厳しい状況に置かれていると思います。先ほど保険料の説明を受け、医療・支援分のところは、若干のマイナス、ただ、介護まで入ると、結局はプラスに転じてしまうということで、負担が非常に重くなるのではないかと思います。ほぼ横ばいという負担であったとしても、負担感というのは更に大きくなっているのではないかと、思いますので、この点について、そもそも考えておられること、考えたうえで、どういうふうに考えておられるのか、というところをお聞かせ願いたいです。それから、基金の残高はほとんど同じ額で推移してるわけですが、この積み立てられてる基金は、直近でどう使われたことがあるのか、基金からどれぐらい毎年支出があつてるのかというところも、教えていただきたいと思います。</p> <p>2点目は、5ページのモデル世帯保険料額試算の表についてです。これは、意見なんですけど、夫が働いておられて、妻の仕事がない、というケースばかりですので、たまには違うケースを載せても良いのでは、と思います。</p> <p>ということで2点質問・意見いたします。</p>
会長	<p>事務局の方からご回答をお願いいたします。</p>
事務局	<p>失礼します。医療分と支援分、介護分との一人当たりの保険料について、ご意見いただきました。</p> <p>実際のところ、必要となる保険料というのが、県に納付する事業費納付金の動向によって、それを賄うため、皆様をお願いする保険料等になるところでございまして、説明の中で申しあげましたが、医療分については、団塊の世代の方が、令和4年度から大きく後期高齢者医療制度へ移行が始まっているところで、医療費総額の見込みが下がってくる、というところがございます。それに伴って医療分にかかる県へ納める事業費納付金は、昨年よりも2億4,000万円減っている、それに伴いまして、保険料率も下げさせていただく、という方向でございます。その反対に支援分、後期高齢者医療に対して、出雲市の国民健康保険が拠出する金額でございます。これは国保に限らず、被用者保険に加入しておられるが75歳を迎えられ後期高齢者医療に移っていかれる。後期高齢者医療の医療費が膨らむため、現役世代の被保険者が拠出する納付金も増えていくという方向でございまして、これについては今後もここ数年続いていく傾向でございます。ただ、医療費分を下げる範囲内で、支援分と介護分の率を上げさせていただく方向で考えたものでございまして、実際、医療分を下げた均等割・平等割の額の中での支援分と介護分の引き上げをお願いしたいところでございます。</p>

5 ページのところで、実際のモデルケースを付けております。これは、比較しやすいように毎年同じケースを付けておりまして、一般的には、昨年お願いしていた額よりも、同じ収入、所得、同じ加入構成世帯であるならば、負担いただく国民健康保険料というのは、下がってくると思っております。軽減なしの世帯であれ、軽減がかかっておられる所得の少ない世帯であれ、国民健康保険料の負担が下がってくる、と思っております。

ただ、介護分の一人当たり保険料の金額が、昨年よりも 1,786 円上がっているというところ、これが 40 歳から 64 歳までの 2 号の被保険者の方の人数も減っており、割る人数が減っているというところで、一人当たりの保険料が増えるということもあります。今回、試算をするにあたって、今年の 4 月の末に、国民健康保険に加入していただいている方の状況で、試算したところでございます。その方が 1 年間、国民健康保険に加入いただくものとしての試算でございまして、年度途中で国保をおやめになって、お勤めになられる方とか、逆に会社を辞められて、国保に加入いただく方とか、たくさんありますが、そのような方々の動きは読み込めないもので、4 月末に加入しておられる方が、1 年間加入していただくとしての試算です。40 歳から 64 歳までの方の所得を見ますと、昨年試算した時、若干、増加していらっしゃる。40 歳から 64 歳までの国民健康保険に入っておられる方の所得を見ますと、昨年試算したときよりも 5 万円弱、所得が増加しておられる状況でございました。4 月末の被保険者の方の一人当たりでございしますが、保険料を計算する所得が 5 万円増加すると 2.1%、今しお示ししたのが 2.2%でございまして、約 2%でございまして、大体約 1,000 円は上がってきます。5 万円×2.2%≒1,000 円増えます。昨年よりは 1,786 円増加しているという数字にはなっていますが、先ほど来言っておりますモデルケースで考えると、負担は下がってくるものではないか、と思っております。

それと 2 点目でございますが、財政調整基金の活用につきまして、今は、基金を運用してした利子を積み立てる状況が続いております。それで年度末が 2 億 9,850 万円相当でございまして、この基金を何かに活用する、取り崩して何かに活用を支出しているという実績はございません。

委員

基金を使って、出雲市独自で軽減を行うということも可能だと思いますし、所得がある方は所得割でそこから一定支出するということが何とかなる、と思うところもありますが、やはり均等割・平等割というところで、一律にかかってくる部分というのは、一人一人の被保険者の方の収入に関係なく、言ってみれば、負担能力に関係なく、かかってくるものですから、そういうところで厳しい状況が続いております。出雲市だけで何とかする課題ではなく、知事会等ともまとまって国に一定の支出、負担を求める機会もあると思いますので、そういうところでは、是非出雲市としても声をあげて、そういう機会を見つけて、できるだけ被保険者の負担が軽減されるように、協会けんぽ等と比べても、やはり国保の負担率は高い、とよく言われますので、できるだけ下がっていくような、負担が重くならないような働きかけをしていただきたい、と要望して終わります。

<p>会長</p>	<p>事務局の方はよろしいですか。特に返答はないですね。</p> <p>他にご意見ご質問はございませんでしょうか。国民健康保険料の料率について、事務局の案を了承すると考えますが、それでよろしいでしょうか。よろしいければ、拍手をもって承認をお願いいたします。</p> <p>～ 拍手で承認 ～</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、拍手をもて了承するというので、ありがとうございます。</p> <p>5のその他の「(1)令和5年度生活習慣病予防・重症化予防事業（国保保健事業）」について、事務局の方からご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>～ 5のその他の「(1)令和5年度生活習慣病予防・重症化予防事業（国保保健事業）」について、資料4を使用して事務局から説明 ～</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、ただいまの説明について、委員の皆様からご意見ご質問があればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>表の見方について、質問があります。</p> <p>令和5年度と書いてあるんですが、その保健事業については、年度の実績ということによろしいのですか。実績ということであったとするならば、5年度、これを引き続き実施されるということなんでしょうか。もう一つ関連の質問で、資料3に戻りますが、資料3の2ページに歳出に保健事業等となっているので、何とも言えないところありますが、ここが前年よりも減額になっているところがあり、同じような事業をされるのに、ここ保健事業“等”ですから、保健事業以外のものがある、そこが減額になっているとすれば、違うかもしれませんが、これらの数値の関連性をおたずねしたいのですが。</p>
<p>事務局</p>	<p>失礼します。資料4の令和4年度の実績についてです。健診後のフォローというのが、令和4年度の健診は3月末まで行いますので、年度を跨って、令和5年度の秋頃までフォローが続きますので、令和4年度の実績が、今出つつあるという状況です。</p>
<p>委員</p>	<p>おたずねしているのは、引き続き事業を令和5年度も実施されるかということです。</p>
<p>事務局</p>	<p>表の左側が、今年度の計画ということで、掲載しております。わかりにくくて、失礼いたしました。</p>
<p>委員</p>	<p>ということであるならば、予算額が減っているのは、どういうことなのか、ご説明願います。</p>

事務局	主に特定健診の予算になり、対象者が減るため、健診の予算額が減になっています。
委員	<p>おそらくその対象者が減るんだろうと思います。団塊の世代へ移行して減っている、全体的に減ってると思うんですけども、受診率そのものが低いわけですね。問題はそこだと思います。それを引き上げるということであれば、最初から低い額で予算をあげるのはいかがでしょうか、と思います。</p> <p>保険料率については、既に承認になってますから、今更どうか、ということはないのですが、そのあたりについても、今後ご検討いただければと思います。受診率をあげる、というところが課題だろうと思いますので、ご検討いただければと思います。</p>
会長	他に質問はございませんか。
委員	脳ドックのことですが、質問というか確認です。これは、対象が国保の加入者のみということになってますので、財源、会計は国保の特別会計ということで、支出科目としては保健事業経費ということよろしいのでしょうか。
事務局	そのとおりです。
会長	他にご意見なりご質問なりありませんですか。よろしいでしょうか。それでは、ないようですので、その他、事務事務局の方から何かありましたら、ご発言願います。
事務局	事前に郵送でお届けしていない資料がありまして、みなさまのお手元の資料の一番下に冊子がございます。これは令和5年度の出雲市国民健康保険の事業計画をまとめたものです。本日は、説明は割愛させていただきますが、またご覧いただければと思います。
会長	<p>本日より予定しておりました議事はこれで終了となりますが、最後に、何かこの議事以外でもご質問等があれば、お聞かせ願いたいところですが、いかがでしょうか。ありませんか。</p> <p>それではないようですので、これをもって、令和5年度の第1回出雲市国民健康保険運営協議会を閉会といたします。皆様お疲れ様でございました。</p>